



特集 消防団

まちを守る、地域の絆

市長コラム



八王子市長
石森孝志
たか ゆき

防災力の要となる消防団

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という気概を胸に、八王子市消防団には、都内最大規模の約1千3百余人の団員が集まっています。ひとたび災害が発生した際には、団長の下、すべての団員が結束し、迅速かつ適切に対応する姿は、私にとつて誇りであり、心強く感じています。

団員の皆さんは、仕事をされている方や学生が、本業と両立しながら活動しています。団員は、法律に基づく非常勤の地方公務員に位置付けられ、消防署の皆さんと共に、地域の安心・安全を守る重要な役割を担っています。

私も若い頃、団員でありましたが、普段から行っている救命の講習会や防火指導を通じて、自らもいざというときに活用できる知識や技術を学びました。そして何よりも地域のお祭りの警戒などを通じて、地域の方々と触れ合う交流の喜びと、郷土のために頑張るやりがいを感じられる貴重な経験を積むことができました。

消防団では、新たにドローンを活用したり、最新の設備などを導入し、防災力の向上とともに団員の負担を軽減するなどの新たな取り組みを始めているところです。

現在、団員数の減少が課題となっております。市民の皆さんには、消防活動へのご理解とともに、消防団に入団いただき、さらなる防災力の向上にお力添えをお願いします。

※今号は8・9ページの間にはプレミアム付商品券特集号、オールフレイル特集号を折り込んでいます。

消防団員 大募集

消防団では、団員を随時募集しています。音楽隊や女性隊など、活躍の場はさまざま。地域の安心・安全のため、皆さんの力を貸してください。

対象は市内在住・在勤・在学で18歳以上の方です。年間一定の金額を報酬として支給し、災害時や訓練などの活動に参加した場合には、手当を支給します。入団方法など、詳しくは防災課までお問い合わせください。

あなたの楽器経験を地域で役立ててみませんか

音楽隊

音楽をきっかけに防災について考えてもらえたら——私たちはまちのさまざまなイベントに参加して、音楽を通じた防災の普及啓発を行っています。見どころは聴く人の世代に合わせた選曲や、振り付けなどのパフォーマンス。皆で一つの音楽を奏でることを意識しながら、楽しんで聴いてもらえるよう工夫しています。私たちの演奏が地域貢献につながれば嬉しいですね。

※12月に開催を予定していた定期演奏会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。



出初式や定期演奏会などで活躍



隊長
のぐちかずし
野口 和司さん

女性隊

主に応急救護の指導や広報活動を行っている女性隊。訓練では、心肺蘇生やAEDの使い方、止血、包帯の巻き方など緊急時に欠かせない動作を練習します。震災で避難所に向いた際には、被災された方々の声を聴き、心の傷を癒やすのも大事な仕事。お子さんを連れた方やお年寄りの方など、さまざまな方に寄り添い、接することを心がけています。

主婦の方や、空いた時間を使って地域に貢献したい方、誰でも大歓迎です



副隊長
うえむら ゆきこ
植村 由紀子さん



救助に必要な技術を磨く

分団

八王子市は、地域別に12個の分団が組織されており、地域防災のリーダーとしてさまざまな活動を行っています。平常時には消防車などの機材の点検や訓練を行い、いざという時の出動に備えています。



特集 消防団 まちを守る、地域の絆

自分たちのまちを、自分たちで守る——消防団は、郷土愛の精神に基づき、地域の安心・安全を支えています。昨年の令和元年東日本台風では、2日間にわたり延べ1,400名もの団員が水防活動を行い、人的被害の発生を防ぎました。地域の状況を熟知し、懸命に活動する消防団は、まさに地域防災の要です。

問い合わせ

防災課 ☎620・7208 📠626・1271

消防団応援の店 登録店を募集しています

地域のために活動する消防団を応援する「消防団応援の店」事業。登録店には消防団員に割引などのサービスを提供していただきます。まちの防災力向上のため、地域で消防団を応援しませんか。

詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。問い合わせは防災課へ。



Interview

災害時に、地域を救うチカラ

また、今年4月には新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、地域を巡回し、三密行動を避けるよう呼びかけました。さまざまな活動を通じて、まちの皆さん一人ひとりが防災や安全への意識を高めてくれたら嬉しいですね。地域の安心・安全を守るために、これからも精一杯活動してまいります。

私たち八王子市消防団は、1350人もの団員からなる防災機関です。団員の皆さんは、地域で暮らしている方や、働いている方々。災害時には避難誘導や人命救助などのほか、各地域の情報を収集し、消防署、八王子市と協力し合いながら三位一体で対応に当たります。

昨年の令和元年東日本台風では水防活動だけでなく、ドローンによる土砂災害現場の検証や避難場所を知らせる広報活動も行い、人的被害をゼロに抑えることができました。

入団34年目。
4月から消防団長に就任。



八王子市消防団長
はしもとたかし
橋本 孝さん

地域づくり推進に向けて

中学校区別ワークショップの参加者を募集

問 未来デザイン室 〒192-8501 ☎620・7307
☎627・5939 ☒b62000@city.hachioji.tokyo.jp

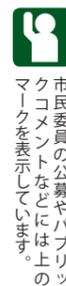
「地域づくり推進」と「長期ビジョン策定」に向け、20年後の八王子や地域のありたい姿、実現のための課題などについて議論する中学校区別ワークショップの参加者を募集します。

対象 各中学校区内にお住まい、または関わりがある方 ※中学校区は、市のホームページ、または右下の二次元コードからご覧ください。

会場・日時 下表のとおり
定員 各3名程度(抽選)
申し込み 直接、またはハガキ、ファックス、Eメールで「ワークショップ」と

中学校区	会場	日時
第二中学校区 川口中学校区 檜原中学校区	川口市民センター	12/6(日)13:15~15:45、1/17(日)14:00~16:30(全2回)
南大沢中学校区 宮上中学校区 鍵水中学校区	南大沢市民センター	12/6、1/17の14:00~16:30(全2回)
長房中学校区 陵南中学校区	長房市民センター	12/20、1/31の14:00~16:30(全2回)

※このほかの中学校区については、随時本紙でお知らせします。



市民委員の公募やパブリックコメントなどには上のマークを表示しています。

11月4日に「若者総合相談センター」を開設 若者の社会的自立を支援

問 若者総合相談センター ☎649・5660 ☎642・3831

市は、義務教育終了以降の若者が悩み事などを相談できる「若者総合相談センター」を11月4日に開設します。専門相談員による相談支援のほか、訪問による支援、若者の居場所の運営など、若者の社会的自立に向けたさまざまな支援を行います。相談の予約方法など、詳しくは市のホームページ、または

右の二次元コードからご覧ください。

所在地 明神町2-26-4アーバンプラザ IZUMI 101-301号室
開所日時 火・土曜日(祝・休日を除く)の午前10時~午後6時
※同センターの開設に伴い、青少年サポートネット・はちおうじ(保護司会事務所内)の相談受付は終了しました。



ネーミングライツ・スポンサーを募集 市民会館の新たな愛称に

問 学園都市文化課 ☎620・7409 ☎626・0253

八王子市民会館(現オリンパスホール八王子)のネーミングライツ・スポンサー協定が来年3月で終了するため、新たに同スポンサーを募集します。ネーミングライツ(命名権)とは、施設に企業名、商品名などを愛称として付けることができます。

権利のこと。命名権料は、市民会館での文化振興事業などに活用します。申込期限は11月30日(必着)。申込方法など、詳しくは市役所7階学園都市文化課で配布する募集要項、または市のホームページをご覧ください。



市のホームページは上の二次元コードからご覧いただけます。

11月11日に成人式を開催 式典を4回に増やし、オンラインでの配信も

問 生涯学習政策課 〒192-8501 ☎620・7334
☎626・8554 ☒f320700@city.hachioji.tokyo.jp

成人式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、住所ごとに4回に分けて、時間を短縮して開催します。対象の方には12月上旬に案内ハガキを送付しますので、当日お持ちください。また、参加時間など、詳しくは案内ハガキ、または市のホームページで確認を。

会場 オリンパスホール八王子
※式典はオンラインでも配信予定です。詳しくは案内ハガキでお知らせします。

「新成人のことは」発表者を募集
新成人としての夢や希望、心境などを成人式で発表してみませんか。
募集人員 8名(選考)
発表時間 1人2分程度
申し込み 発表内容(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を書いて、郵送、またはEメールで11月30日(必着)までに生涯学習政策課へ



期日 1月11日(祝)
時間 第1回：午前10時~10時30分
第2回：11時50分~12時20分
第3回：午後1時40分~2時10分
第4回：3時30分~4時

日に生まれた方

ミス日本2020 みどりの女神が案内 「高尾山×みどりの女神」を放送

問 広報課 ☎620・7228 ☎626・3858

ケーブルテレビ(J:COMチャンネル 地デジ11ch)で放送している市の広報番組「はちおうじタウンナビ」。11月からは「高尾山×みどりの女神」をお送りします。中央大学に在学中の「ミス日本2020 みどりの女神」井戸川百花さんがナビゲーターとして、高尾山を散策しながら、登山コースの景観や見どころなどを案内します。

放送日時 11月1~30日の午前8時55分~、午後6時55分~、11時55分~(時間変更となる場合があります)
※J:COMに加入していない方は、11月1日から市のホームページ、または右の二次元コードからご覧いただけます。



ミス日本2020 みどりの女神 井戸川 百花さん



11/9~15は「秋の火災予防運動」 もう一度確認 安心火の用心

11月9~15日は「秋の火災予防運動」の取組期間。令和2年度東京消防庁防火標語は「もう一度 確認 安心火の用心」です。火災を防ぐため、住宅用火災警報器の作動確認を行うなど、日頃から防火・防災のための行動を心がけましょう。問い合わせは防災課(☎620・7208 ☎626・1271)、または八王子消防署(☎625・0119 ☎625・2856)へ。

八王子火災予防駅前
キャンペーン
11月15日まで、「セレオ八王子北館(旭町)」で火災予防広報パネルの展示を行います。

山火事・山の事故防止
キャンペーン
11月9~15日に「TAKAO 599ミュージアム」で火災予防広報パネルの展示を行います。

総合防災訓練を実施しました

問 防災課 ☎620・7208 ☎626・1271

10月18日に長房中学校で総合防災訓練を実施しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場内の人数を200名に制限。台風などの風水害に対応するための水防工法・救出救助訓練や、感染症を踏まえ、3密を回避した避難所設置の訓練などを行いました。



消防団による倒壊建物からの救出救助訓練(左)。ソーシャルディスタンスを意識した避難所設置(右)。

子育てガイド

親子クッキング

楽しく作ろう 食パンツリーケーキランチ

親子やお友達と一緒に、楽しみながら料理づくりに挑戦します。事前申込が必要です。申込方法など、詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。



対 市内在住で平成26年4月2日～30年4月1日生まれのお子さんと保護者

日 会 12月19日(土)…大横保健福祉センター、12月22日(火)…川口市民センター、1月9日(土)…横山南市民センター、1月15日(金)…台町市民センター

時 午前10時～午後1時

定 各6組(抽選)

費 600円程度

申込期限 11月16日

問 保育幼稚園課 ☎620・7447 ☎621・2711



上手にできるかな?
(写真はおとしのようす)

今回は、食パンをクリームや果物で飾り付けて、かわいらしいケーキを作ります。



対…対象 **日**…日時 **時**…時間 **会**…会場
定…定員 **費**…費用 **問**…問合せ **申**…申込方法

児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止推進月間です。地域の中で子育て家庭が孤立しないよう、皆さんの温かい見守りをお願いします。

■児童虐待防止推進キャンペーン
各地域子ども家庭支援センターでは、ポスター掲示やオレンジリボンの配布などを通して、児童虐待防止を呼びかけます。問い合わせは子ども家庭支援センター(☎656・8225)へ。
■図書館のテーマ展示
市内4つの図書館で「児童虐待防止」をテーマにした図書の展示と貸し出しを行います。

催しなどの参加は 事前に開催状況の確認を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、講座や催しなどの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に各担当課へご確認ください。

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

妊婦歯科健診

出しを行います。
日 会 11月1～30日：川口図書館(☎654・8448)、11月4～30日：生涯学習センター図書館(☎648・2233)、11月11日～12月7日：中央図書館(☎664・4321)、11月18日～12月14日：南大沢図書館(☎679・2201)

対 市内在住の妊婦 **内** 容 健診(治療は行いません)・歯みがき実習 **日** 会 11月10日(火)：南大沢保健福祉センター(☎679・2205)、11月18日(水)：東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、11月25日(水)：大横保健福祉センター(☎625・9200) **時** 午後1時30分～3時59分(200) **申** 電話で各センターへ
定 各8名(先着順) **申** 電話で各センターへ

むし歯予防相談

対 市内在住の乳幼児と保護者 **内** 容 歯科衛生士による個別相談・歯みがき実習(希望者には唾液テストも) **日** 会 左表のとおり **時** 午前9時30分～午後3時

会場・問い合わせ	期日
東浅川保健福祉センター ☎667・1331	12/2(水)
大横保健福祉センター ☎625・9200	12/7(月)
南大沢保健福祉センター ☎679・2205	12/16(水)

土曜。パママクラス

対 市内在住で初めて出産を迎える妊婦と家族 **内** 容 沐浴実習 **日** 12月5日(土) 午後1～4時 **会** 南大沢保健福祉センター **定** 12組(抽選) **申** 往復ハガキ(1家族1枚)に「パママクラス」と参加者全員の住所・氏名・生年月日・妊婦との続

離乳食相談会

30分(1人50分程度) **申** 11月2日から電話で各センターへ

対 市内在住の乳幼児と保護者 **内** 容 栄養士による個別相談 **日** 11月20日(金) 午前10時～午後3時20分(1人30分程度) **会** 東浅川保健福祉センター **申** 11月2日から電話で東浅川保健福祉センター(☎667・1331)へ

講座「シングルマザーの子育てとお金の話」

対 市内在住のシングルマザー **日** 12月5日(土)午後2～4時 **会** クリエイトホール **定** 25名(抽選) **申** ファックスまたはEメールに「子育てとお金の話」と住所氏名(ふりがな)・電話(ファックス)番号を書いて、11月15日(必着)までに男女共同参画センター(☎648・2230) ☎644・3910 ☎650900@city.hachioji.tokyo.jpへ ※2歳就学前のお子さんを数名(抽選)お預かりします。「託児」とお子さんの名前(ふりがな)、年齢月齢のお書き添えを。



写真は昨年のようす

来年4月入園の 保育施設入園児を募集

来年4月の保育園・認定こども園・小規模保育・家庭的保育(保育ママ)・事業所内保育の入園児を募集します。申込期間は、郵送は11月2～10日(必着)、窓口は11月2～20日です。詳しくは市のホームページに掲載している「入園のしおり」、または右の二次元コードからご覧ください。問い合わせは保育幼稚園課(☎620・7369 ☎621・2711)へ。



みんなで遊ぼう!

子育てひろばの 催し

おもに3歳までのお子さんと保護者が一緒に遊べて相談ができる子育てひろば。子育てに役立つ講座やイベントを下表のほかにも多数開催しています。詳しくは市のホームページか、右の二次元コードからご覧ください。



催し名	対象	日時	定員(先着順)	会場・問い合わせ
①あかちゃんタイム	0～1歳2か月	11/11(水)10:45～12:00	5組	北野児童館☎645・8580
②ふたごの会	妊婦、または0歳～幼児	11/12(木)10:30～11:30	—	親子つどいの広場堀之内カシユカシユ☎670・9190
③子育て発達個別相談会	おおむね2歳まで	11/12(木)11:00～12:00	2組	親子つどいの広場ゆめきず☎686・3356
④自然物を使って遊ぼう!!	0～3歳	11/13(金)10:00～11:00	3組	光明第七保育園☎691・1847
⑤ベビーマッサージ	おおむね8か月まで	11/17(火)10:00～11:00	8組	まつの木保育園☎670・8400
⑥親子パーク	1歳以上	11/21(土)11:00～11:45	10組	南大谷児童館☎645・0482
⑦小児科看護師による講座～インフルエンザについて	0～3歳	11/26(木)14:00～15:00	3組	親子ふれあい広場館☎665・5051

①③⑥⑦は直接、または電話で、④⑤は電話でご予約を(⑤は10日から)。

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

催しなどの参加は 事前に開催状況の確認を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、講座や催しなどの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に各担当課へご確認ください。

お知らせ

11月10日から アルコール関連問題啓発週間

11月10～16日は「アルコール関連問題啓発週間」です。保健所ではアルコールに関する悩みを抱えている方やその家族を対象に、専門医や保健師による相談を随時受け付けています。詳しくは保健所保健対策課(☎645・5196)までお問い合わせください。

相談

健診データ改善相談

対 市内在住の方、または家族 **内容** 保健師・栄養士による血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧改善のアドバイスや、禁煙相談(希望者には血管年齢測定も)
日 11月2～20日の午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度) **会** 大横保健福祉センター(☎625・9200)、東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、南大沢保健福祉センター(☎679・2205) **申** 11月2日から電話で各センターへ ※特定保健指導対象の方は各医療保険者にご相談を。

歯の健康相談

対 市内在住の方 **内容** 歯科衛生士による個別相談、歯みがき指導など(健診や治療は行いません) **日** 11月19日(木)：東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、11月25日(水)：南大沢保健福祉センター(☎679・2205) **時** 午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度) **申** 11月2日から電話で各センターへ

講座・催し

ういずサービス協力会員 登録説明会

高齢や病気、出産などで家事にお困りの

～11時30分 **会** 南大沢保健福祉センター(定)15名(先着順) **申** 11月2日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205)へ

高齢者ボランティア・ポイント 制度の説明会

高齢者施設や子ども食堂などでのボランティア活動に応じてポイントを付与する「高齢者ボランティア・ポイント制度」の説明会を開催します。活動は、入所者の話し相手やレクリエーションなど、好きなことや空いた時間で気軽に始められます。貯まったポイントは、人気のお店の買い物券などに交換できます。ぜひご参加ください。詳しくは市のホームページ、または下の二次元コードからご覧ください。

対 市内在住で65歳以上の方(要支援・要介護認定者、事業対象者を除く) **内容** 左表のとおり **申** 電話で高齢者いきいき課(☎620・7243)へ



高齢者ボランティア・ポイント制度の説明会

日時	会場	定員(先着順)
12/11(金) 10:30～11:30	市役所8階801会議室	45名
1/13(水) 10:30～11:30	北野市民センター	15名
1/27(水) 10:30～11:30	由木中央市民センター	10名

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

催しなどの参加は 事前に開催状況の確認を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、講座や催しなどの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に各担当課へご確認ください。

お知らせ

11月10日から アルコール関連問題啓発週間

11月10～16日は「アルコール関連問題啓発週間」です。保健所ではアルコールに関する悩みを抱えている方やその家族を対象に、専門医や保健師による相談を随時受け付けています。詳しくは保健所保健対策課(☎645・5196)までお問い合わせください。

相談

健診データ改善相談

対 市内在住の方、または家族 **内容** 保健師・栄養士による血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧改善のアドバイスや、禁煙相談(希望者には血管年齢測定も)
日 11月2～20日の午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度) **会** 大横保健福祉センター(☎625・9200)、東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、南大沢保健福祉センター(☎679・2205) **申** 11月2日から電話で各センターへ ※特定保健指導対象の方は各医療保険者にご相談を。

歯の健康相談

対 市内在住の方 **内容** 歯科衛生士による個別相談、歯みがき指導など(健診や治療は行いません) **日** 11月19日(木)：東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、11月25日(水)：南大沢保健福祉センター(☎679・2205) **時** 午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度) **申** 11月2日から電話で各センターへ

講座・催し

ういずサービス協力会員 登録説明会

高齢や病気、出産などで家事にお困りの

～11時30分 **会** 南大沢保健福祉センター(定)15名(先着順) **申** 11月2日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205)へ

高齢者ボランティア・ポイント 制度の説明会

高齢者施設や子ども食堂などでのボランティア活動に応じてポイントを付与する「高齢者ボランティア・ポイント制度」の説明会を開催します。活動は、入所者の話し相手やレクリエーションなど、好きなことや空いた時間で気軽に始められます。貯まったポイントは、人気のお店の買い物券などに交換できます。ぜひご参加ください。詳しくは市のホームページ、または下の二次元コードからご覧ください。

対 市内在住で65歳以上の方(要支援・要介護認定者、事業対象者を除く) **内容** 左表のとおり **申** 電話で高齢者いきいき課(☎620・7243)へ



高齢者ボランティア・ポイント制度の説明会

日時	会場	定員(先着順)
12/11(金) 10:30～11:30	市役所8階801会議室	45名
1/13(水) 10:30～11:30	北野市民センター	15名
1/27(水) 10:30～11:30	由木中央市民センター	10名

国民年金の請求手続き

国民年金の受給には請求手続きが必要です。各年金には、納付状況や所得などの要件があります。詳しくは保険年金課(☎620・7238 ☎626・8421)、「年金生活者支援給付金」に関する相談は八王子年金事務所(☎626・3511 ☎621・0549)にお問い合わせを。

種類	要件
老齢基礎年金	国民年金に加入し、最低10年以上の受給資格期間のある方が原則として65歳から受けられます。受給資格期間には次の期間も含まれます。▶国民年金保険料免除・納付猶予期間 ▶厚生年金・共済組合加入期間 ▶第3号被保険者であった期間 ▶任意加入期間のうち、加入しなかった期間(カラ期間)
遺族基礎年金	国民年金加入者、またはやめた後でも老齢基礎年金の受給資格がある方などが死亡した場合に、子のある配偶者、または子が受けられます。子とは、18歳になる年度の末日まで、または20歳未満で一定の障害がある方です。
障害基礎年金	国民年金加入者、またはやめた後でも65歳までに初診日のある病気などで、国民年金障害認定基準1・2級に該当し、一定の保険料納付期間の要件などに該当する方が受けられます。また、20歳前に初診日のある方も、20歳から受けられます。
寡婦年金	10年以上の婚姻期間がある夫婦で、保険料納付済期間などが10年以上である夫が年金を受けずに死亡した場合に、妻が60歳から65歳までの間受けられます。
死亡一時金	国民年金(第1号被保険者期間中)の保険料を3年以上納め、年金を受けずに死亡した方の遺族が、遺族基礎年金の支給に該当しない時、受けられる場合があります。寡婦年金と重複して受給資格がある場合は、どちらか一つを選択できます。
特別障害給付金	国民年金の任意加入期間(平成3年3月までの学生、または昭和61年3月までの被用者年金加入者などの配偶者だった期間)に国民年金未加入で、その期間中に初診日のある病気などで、国民年金障害認定基準の1・2級相当の障害の状態に該当する場合に受けられます。
年金生活者支援給付金	老齢基礎年金、遺族基礎年金または障害基礎年金を受給している方で、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下かつ一定の要件を満たす場合、年金に上乗せして支給されます。すでに年金を受給中で、新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる方には、10月中旬頃から日本年金機構よりお知らせが届きますので同封の請求書を提出してください。また、これから年金を受給し始める方は、年金の請求手続きとあわせて手続きをしてください。

あったかホールの

健康教室

あったかホールでは皆さんの健康づくりに役立つさまざまな教室を開催しています。

- 対** 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方
内容 下表のとおり
会 あったかホール
申 ①⑤11月4日から、②～④⑧3～9日に、⑥⑦5日から直接、または電話であったかホール(☎645・0025 ☎645・0133)へ

教室名	日時	定員(先着順)	費用
①寝たまま骨盤調整	12/1・8・15・22の14:45～16:15(全4回)	20名	3,300円
リラクゼーションヨガ	②火曜コース	12/1・8・15・22の19:30～20:45(全4回)	10名(抽選)
	③水曜コース	12/2・9・16・23の19:30～20:45(全4回)	10名(抽選)
	④木曜コース	12/3・10・17・24の19:30～20:45(全4回)	10名(抽選)
⑤転ばない筋肉貯金1か月コース	12/3・10・17・24の13:20～14:30(全4回)	20名	2,200円
ゆがみ機能改善	⑥木曜コース	12/3～1/28の木曜日の14:45～16:15(全8回)	20名
	⑦月曜コース	12/14・21の11:00～12:30(全2回)	20名
⑧パワーヨガ	12/4・11・18・25の19:30～20:45(全4回)	10名(抽選)	2,200円

対...対象 日...日時 時...時間 会...会場
定...定員 費...費用 問...問合先 申...申込方法

情報ファイル

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

催しなどの参加は事前に開催状況の確認を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、講座や催しなどの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に各担当課へご確認ください。

募集

都営住宅の入居者

申込方法など、詳しくは募集案内をご覧ください。

募集内容 家族・単身者向け(一般募集住宅)、若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)

募集案内の配布 11月4～12日に市役所5階住宅政策課、各事務所・図書館、クリエイティブホール、都住宅供給公社八王子窓口センター(横山町)、都住宅供給公社のホームページで

11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間。今年のテーマは「性暴力をなくそう」です。男女共同参画課(☎648・2230)

市営霊園の使用者(合葬式墓地合葬室)

今年度より緑町霊園合葬式墓地合葬室の使用者を募集します。あわせて、9月に募集し、申し込みのなかった緑町霊園の区画墓地も再募集します。申込期限は11月20日。詳しくは市役所1階市民生活課(☎620・7231)、各事務所・市営霊園で配布している「申込みのしおり」をご覧ください。

募集期間 11月2日～12月4日
補助額 月4万円以内(最大10年間)
問 住宅政策課(☎620・7260)

住宅セーフティーネット家賃補助対象住宅(貸主の方へ)

民間賃貸住宅に市営住宅並みの家賃負担で入居できるよう、貸主の方に家賃との差額を補助する「家賃低廉化補助制度」。補助の対象となる子育て世帯向けの住宅(空き家・空き室)を募集します。賃貸のための改修には、改修費補助金(上限200万円)も利用できます。説明会の日程など、詳しくは市のホームページ、または下の二次元コードからご覧ください。



就職支援

八王子・日野就職面接会

対 正社員をめざしている方
11月20日(金)午後1時30分～3時
会場 学園都市センター
持参物 履歴書数通
問 ハローワーク八王子(☎648・8634)、または産業政策課(☎620・7252)

公共職業訓練の1月入校生を募集

就職に必要な知識や技能の習得を支援する「多摩職業能力開発センター」。1月の入校生を募集します。申込方法など、詳しくは同センター八王子校(☎622・8201)、または産業政策課(☎620・7252)までお問い合わせください。
募集科目 介護サービス科、電気設備管理科
申込期限 11月24日
※11月12日の午後2時から見学会を行います。

講座・催し

特別展「印象派からエコール・ド・パリまで」

11月20日～1月24日の午前10時～午後7時
会場 夢美術館(☎621・6777)
費 700円(小学生以上の学生と65歳以上の方は無料)

就職支援

八王子・日野就職面接会

対 正社員をめざしている方
11月20日(金)午後1時30分～3時
会場 学園都市センター
持参物 履歴書数通
問 ハローワーク八王子(☎648・8634)、または産業政策課(☎620・7252)

公共職業訓練の1月入校生を募集

就職に必要な知識や技能の習得を支援する「多摩職業能力開発センター」。1月の入校生を募集します。申込方法など、詳しくは同センター八王子校(☎622・8201)、または産業政策課(☎620・7252)までお問い合わせください。
募集科目 介護サービス科、電気設備管理科
申込期限 11月24日
※11月12日の午後2時から見学会を行います。

講座・催し

特別展「印象派からエコール・ド・パリまで」

11月20日～1月24日の午前10時～午後7時
会場 夢美術館(☎621・6777)
費 700円(小学生以上の学生と65歳以上の方は無料)

11月29日(日)午前9時～正午
会場 片倉城跡公園(雨天の場合は由井市民センター)
定 20名(抽選)
申 往復ハガキ、ファックス、Eメールに「野鳥観察」と氏名(ふりがな)・電話番号(ファックス番号・Eメールアドレス)・往復ハガキは返信面の宛名を書いて、11月10日(消印有効)までに市民活動支援センター(〒192・0083旭町12-1ファルマ802ビル5階 ☎646・1577 ☎646・1587) npo82@shincen-tachi.org)へ ※下の二次元コードからも申し込みができます。



アクティブ市民塾「はじめての野鳥観察」

市民活動団体によるパネルディスカッションや団体紹介などの動画配信を、11月21日(土)午後1時30分～4時30分に行います。視聴方法など、詳しくは市民活動支援センター(☎646・1577)までお問い合わせください。



クロード・モネ「ヴェトゥイユ、水びたしの草原」油彩 1881年 笠間日動美術館蔵

消費生活講座「キャッシュレス決済の利用見えないお金の話」

対 市内在住・在勤・在学の方
12月4日(金)午後2時～3時30分
会場 クリエイトホール
定 35名(先着順)
申 11月2日から直接電話または「キャッシュレス決済」と氏名・電話番号を書いて、ファックスで消費生活センター(☎631・5456 ☎643・0025)へ

11/1~30 八王子いちよう祭り 今年もモバイルスタンプラリー®を実施

問 八王子いちよう祭り祭典委員会 ☎668・8383 ☎673・6661

市民の手づくりの祭り「八王子いちよう祭り」。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、今年もスマートフォン専用サイトを使ったモバイルスタンプラリーなどを行います。詳しくは同祭典委員会のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。 ※今年も関所オリエンテーリング、パレード、式典、音楽イベント、出店、模擬店など、全てのイベントを取りやめます。



八王子いちよう祭りキャラクター「むささびむーちゃん」

モバイルスタンプラリーの楽しみ方

①まずは専用サイトにアクセス

右の二次元コードから専用サイト「むーちゃんモバイル」にアクセス！GPSを活用したスタンプラリーをお楽しみいただけます。



②「むーちゃんゲート」でスタンプゲット！

「むーちゃんモバイル」または下のマップで「むーちゃんゲート」を確認。ゲートは番外編の9か所を含めて、全部で24か所あります。



ゲートに近づくともらえるよ！

③記念品をゲット！

スタンプを6つ以上集めると記念品がもらえます。下のマップの15個のスタンプを集める「パーフェクト賞」、番外編も含めた全24個のスタンプを集める「スーパーパーフェクト賞」も。番外編では、高尾山頂や絹の道資料館などのまちの魅力を感じながら、楽しくスタンプを集めることができます。

クイズや日本遺産の紹介も！

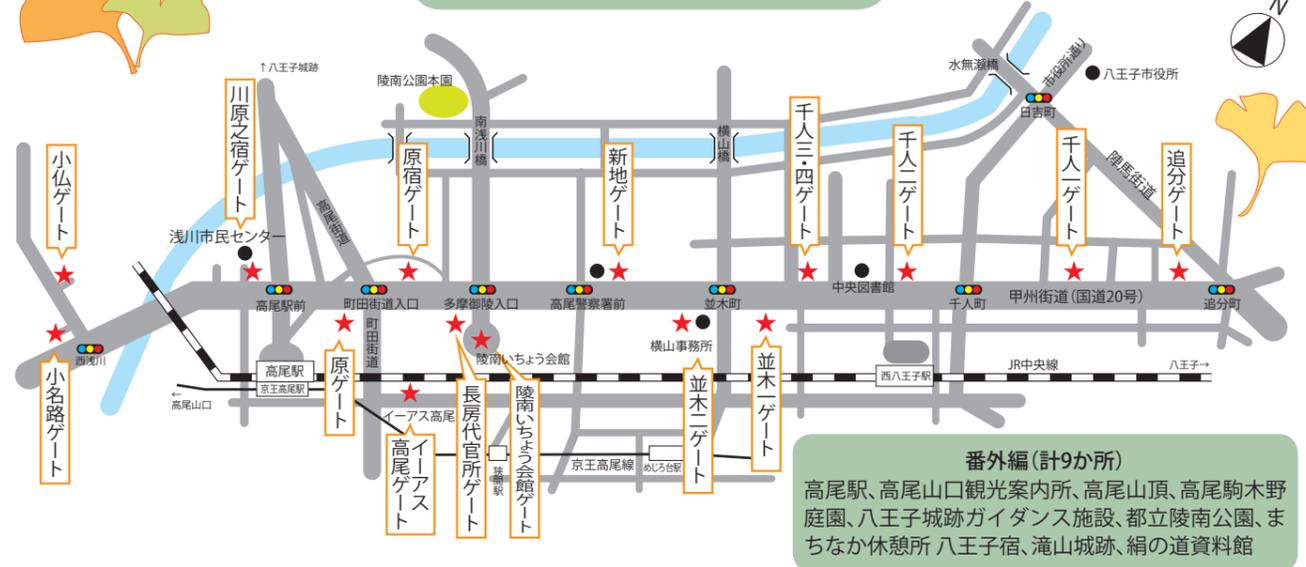
専用サイト「むーちゃんモバイル」では、いちよう並木に関するクイズのほか、日本遺産認定ストーリーとなった「霊氣満山高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」を構成する文化財の中から、八王子いちよう祭りに縁のある文化財も紹介しています。

「日本遺産認定記念パネル展」を開催

八王子いちよう祭りの開催期間中、「陵南いちよう会館」と「まちなか休憩所 八王子宿」で、日本遺産認定を記念したパネル展を開催します。



むーちゃんゲートマップ



番外編(計9か所)
高尾駅、高尾山口観光案内所、高尾山頂、高尾駒木野庭園、八王子城跡ガイダンス施設、都立陵南公園、まちなか休憩所 八王子宿、滝山城跡、絹の道資料館

息子や孫、親族などを名乗るオレオレ詐欺に注意！「カバンを無くした」は詐欺です。家族や警察、市役所に相談を。防犯課(☎620・7395)

日本遺産認定記念事業
デジタル版高尾山もみじまつり

今年の高尾山もみじまつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、「デジタル版高尾山もみじまつり」として、高尾山の魅力や新しい生活様式を取り入れた楽しみ方などを紹介する動画を配信します。動画は八王子観光コンベンション協会のYouTubeチャンネル、または右の二次元コードからご覧いただけます。問い合わせは八王子観光コンベンション協会(☎649・2827 FAX 686・1388)へ。



6・8・5・5・4 ☎320200@city.hachioji.tokyo.jp ※11月下旬に当選者のみ通知を発送します。

エスフォルタアリーナ八王子のスポーツ教室

■初心者向けハンドボール教室
対16歳以上の方 日12月5日(土)午後7時～9時 定20名(先着順) 費1500円

■ミスノハンドボールスクール
日金曜日 対時①小学1～3年生：午後4時～5時10分 ②小学4～6年生：午後5時20分～6時30分 ③中学生：午後6時40分～8時10分 定各24名(先着順) 費年3千円、①②月

世界のふれあいタイム
「アンマーク王国の話」
日11月29日(日)午後2～4時 会場 学園都市センター 定21名(抽選) 費500円 申往復ハガキに「ふれあいタイム」と住所・氏名(ふりがな)・電話番号・Eメールアドレス

■元プロ野球選手による野球教室
元プロ野球選手の松沼博久さん(まつぬまひろひさ)宮本慎也さん、和田一浩さんによる野球教室を開催します。

■市内在住の小学5・6年生
日12月12日(土)午前9時30分～正午 会場 ダイワハウススタジアム八王子 定100名(抽選) 申 ハガキ、アクセス、Eメールに「野球教室」と住所・氏名(ふりがな)・学年、電話番号、バッドとグローブの持参の可否を書いて、11月12日(必着)までにスポーツ振興課〒192・8501 ☎620・7457 FAX 62

世界の人とふれあいタイム
「アンマーク王国の話」
日11月29日(日)午後2～4時 会場 学園都市センター 定21名(抽選) 費500円 申往復ハガキに「ふれあいタイム」と住所・氏名(ふりがな)・電話番号・Eメールアドレス

■元プロ野球選手による野球教室
元プロ野球選手の松沼博久さん(まつぬまひろひさ)宮本慎也さん、和田一浩さんによる野球教室を開催します。

■市内在住の小学5・6年生
日12月12日(土)午前9時30分～正午 会場 ダイワハウススタジアム八王子 定100名(抽選) 申 ハガキ、アクセス、Eメールに「野球教室」と住所・氏名(ふりがな)・学年、電話番号、バッドとグローブの持参の可否を書いて、11月12日(必着)までにスポーツ振興課〒192・8501 ☎620・7457 FAX 62

クリスマスリース作り
シタケケ植体体験
対中学生以上の方 日11月28日(土)午前9時～午後1時 会場 農林環境改善センター 定18名(先着順) 費500円 申11月5日から電話で林業研究会(☎651・2055)へ 問 農林課(☎620・7250)

自主防犯パトロール
活動推進写真展
日会 11月11～24日：市役所1階市民ロビー、12月1～14日：八王子駅南口総合事務所 問 防犯課(☎620・7395)

マンション研究会
対市内の分譲マンションの管理組合の方、または居住者 テーマ 弁護士が教える管理組合の役員・組合員の責任 日11月28日(土)午前10時～11時50分 会場 クリエイトホール 定30名(先着順) 費300円 申11月2日から電話で市まちづくり公社(☎644・7611)へ

5千円、③6千円

■エスフォルタアリーナ八王子
申 直接、または電話でエスフォルタアリーナ八王子(☎662・4880)へ

エスフォルタアリーナ八王子の定期教室

1月から開催する定期教室の受講者を募集します。気功太極拳、リトミックなどの教室を開催します。詳しい内容や申込方法などは、エスフォルタアリーナ八王子(☎662・4880)のホームページをご覧ください。

女子テニスダブルス大会

対経験者の女性 日11月30日(月)午前9時～午後3時 会場 松木公園テニスコート 定16組(先着順) 費1組3千円 申11月2日から電話または「女子ダブルス」と住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を書いて、Eメールで八王子スポーツパーク(☎644・0151) ☎info@hachioji-sportspark.tokyo.jpへ

■エスフォルタアリーナ八王子の定期教室
1月から開催する定期教室の受講者を募集します。気功太極拳、リトミックなどの教室を開催します。詳しい内容や申込方法などは、エスフォルタアリーナ八王子(☎662・4880)のホームページをご覧ください。

女子テニスダブルス大会

対経験者の女性 日11月30日(月)午前9時～午後3時 会場 松木公園テニスコート 定16組(先着順) 費1組3千円 申11月2日から電話または「女子ダブルス」と住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を書いて、Eメールで八王子スポーツパーク(☎644・0151) ☎info@hachioji-sportspark.tokyo.jpへ

元プロ野球選手による野球教室
元プロ野球選手の松沼博久さん(まつぬまひろひさ)宮本慎也さん、和田一浩さんによる野球教室を開催します。

■市内在住の小学5・6年生
日12月12日(土)午前9時30分～正午 会場 ダイワハウススタジアム八王子 定100名(抽選) 申 ハガキ、アクセス、Eメールに「野球教室」と住所・氏名(ふりがな)・学年、電話番号、バッドとグローブの持参の可否を書いて、11月12日(必着)までにスポーツ振興課〒192・8501 ☎620・7457 FAX 62

元プロ野球選手による野球教室
元プロ野球選手の松沼博久さん(まつぬまひろひさ)宮本慎也さん、和田一浩さんによる野球教室を開催します。

■市内在住の小学5・6年生
日12月12日(土)午前9時30分～正午 会場 ダイワハウススタジアム八王子 定100名(抽選) 申 ハガキ、アクセス、Eメールに「野球教室」と住所・氏名(ふりがな)・学年、電話番号、バッドとグローブの持参の可否を書いて、11月12日(必着)までにスポーツ振興課〒192・8501 ☎620・7457 FAX 62

救急診療

救急車を呼ぶべきか迷ったら

- ▶東京消防庁救急相談センター(24時間) ☎#7119または☎042-521-2323
- ▶東京都保健医療情報センター(24時間) ☎03-5272-0303
- ▶子供の健康相談室(小児救急相談) 月～金曜日(午後6時～翌朝8時) 土・日曜日、祝・休日・年末年始(午前8時～翌朝8時) ☎#8000または☎03-5285-8898
- ▶八王子消防署救急病院案内(24時間) ☎625-0119

受診前にお電話を。

- 小児科
 - ▶毎日(午後8～11時) 夜間救急診療所 ☎625-9910 台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内
 - ▶毎日(24時間) 南多摩病院 ☎663-0111 散田町3-10-1
 - ▶奇数日(通常診療終了～翌朝。日曜・祝日は午前8時30分～) 東海大学医学部付属八王子病院 ☎639-1111 石川町1838
 - ▶偶数日(通常診療終了～翌朝。日曜・祝日は午前9時～) 東京医科大学八王子医療センター ☎665-5611 館町1163
- 内科
 - 毎日(午後8～11時) 夜間救急診療所 ☎625-9910 台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内
- 歯科
 - 休日(午前9時～午後4時) 休日歯科応急診療所 ☎622-7026 台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内

運動施設の大会利用の申し込み

4月～令和4年3月に、各種大会などで屋外運動施設の利用を希望する団体は、各施設を管理する事務所で配布する要望書に必要事項を記入して、11月1日～12月15日に直接、次の提出先へ。

- ▼富士森公園内の各施設(富士森体育館を除く)、桐田・川町・滝方原運動場、高倉公園野球場、西寺方グラウンド：富士森体育館(☎622・6720)
- ▼上柚木公園内の各施設：上柚木公園陸上競技場事務所(☎6750227)
- ▼大塚公園内の各施設、大平・久保山・内裏谷戸・別所・殿入中央・松木公園テニスコート、北野公園野球場：松木公園管理事務所

休日耳鼻咽喉科

3日(午前9時～午後5時)
中澤耳鼻咽喉科気管食道科医院 並木町10-10 ☎663-3311



休日眼科

8日(午前9時～午後5時)
京王八王子松本眼科 明神町4-6-2 2階 ☎644-5212

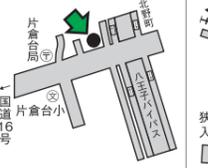


休日産婦人科

1・3・8日(午前9時～午後5時)
米山産婦人科病院 新町2-12 ☎642-5225 (要事前連絡)



休日救急診療の内科・外科・小児科

<p>1日(午前9時～午後5時)</p> <p>伊藤内科消化器医院 大和田町4-15-14 ☎642-6734</p> 	<p>天野クリニック 旭町6-12旭星ビル4階 ☎624-3411</p> 
<p>宮武医院 片倉町1221-26 ☎636-8317</p> 	<p>はざま中山クリニック 東浅川町709-1 新都市はざまビル1階 ☎668-3500</p> 

休日救急診療の内科・外科・小児科

<p>3日(午前9時～午後5時)</p> <p>クリニックO(ゼロ) 寺田町490 ☎666-1556</p> 	<p>福田医院 大楽寺町426-2 ☎626-4664</p> 
<p>南大沢クリニック 南大沢5-14-4-1 ☎674-7766</p> 	<p>真宮病院 南新町23 ☎625-0648</p> 

休日救急診療の内科・外科・小児科

<p>8日(午前9時～午後5時)</p> <p>大井内科クリニック 横山町7-5 スペースワンビル5階 ☎649-3195</p> 	<p>大熊内科クリニック 千人町2-19-15 長塚ビル3階 ☎667-3488</p> 
<p>岡島医院 下柚木671 ☎676-8026</p> 	<p>おがたクリニック 西寺方町624-1 ☎651-3714</p> 

再開します。詳しくは市のホームページをご覧ください。館にお問い合わせください。

■甲の原体育館
▼リフレッシュヨガ：3日(祝)日祝
▼ラウンドフィットネス：23日(祝)日祝

■富士森体育館
▼さわやか健康体操・ビギナーエアロ、ネオテニス、ミニテニス：23日(祝)日祝
▼エアロ系シェイプ・ビートリフレッシュヨガ・ストレッチ：28日(土)日祝

浅川市民センターの休館

浅川市民センター(☎666・4700)は受変電設備更新のため、1月9～11日は休館します。なお、3月10～12日までの施設利用の申し込みは、1月8日までです。

総務省を騙る特別定額給付金詐欺に注意！ 家族や警察、市に相談を。消費生活センター(☎631・5455)

11月相談まどぐち

ラジオ八王子FM(75.5MHz)で災害情報を提供。本市と災害時の放送協定を締結しています。広報課(☎62007228)

相談名	日時	会場・問い合わせ
みんなの人権110番	※月～金曜日の8:30～17:15	東京法務局八王子支局 ☎0570-003-110(電話相談のみ)
生活にお困りの方の自立相談	※①月～金曜日の8:30～11:30、13:00～16:30、②11/5・19の9:00～11:00、③11/12・26の13:00～16:00	①市役所生活自立支援課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 相談は事前に電話で生活自立支援課☎620-7462へ
生活保護相談	※月～金曜日の①8:30～11:30、13:00～16:30、②9:30～11:30、14:00～16:00(②の金曜日は午前のみ)	①市役所生活自立支援課、②南大沢事務所 相談は事前に電話で生活自立支援課☎620-7443へ
女性福祉	※月～金曜日の9:00～11:30、13:00～16:00	市役所生活自立支援課 ☎620-7443
女性のための相談	※木曜日の13:00～16:00	クリエイティブホール8階 男女共同参画センター ☎648-2234 予約は電話で(弁護士相談は11/1から)
	※水・土曜日の9:00～12:00、11/13・20の16:00～19:00、11/30(月)13:00～16:00	女性を対象とした一般的な相談もお受けします(9:00～19:00。日曜日、祝・休日、11/10(火)は17:00まで)
弁護士相談	11/28(土)14:00～17:00	
LGBT電話相談	11/25(水)15:30～18:30	クリエイティブホール8階 男女共同参画センター ☎648-2238
法律	※①月・水・金曜日、②火・木曜日、③金曜日の13:30～16:30(火曜日のみ15:45～19:00)	①市役所市民生活課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 予約は月曜日(その週の相談枠のみ受け付け。祝日の場合は翌日の火曜日)の9:30から電話で市民生活課☎620-7227へ
交通事故	11/5・12・26の13:30～15:50	
税金	11/4(水)13:30～16:30	
不動産	11/17・24の13:30～16:00	市役所市民生活課 ☎620-7227
司法書士法律	11/27(金)13:30～16:00	予約は当日9:30から電話で
登記	11/10(火)13:30～16:00	
相続・遺言等暮らしの手続	※木曜日の13:30～16:30	
年金・雇用保険・労働条件	11/13(金)13:30～16:00	
国の行政相談	11/10(火)13:30～15:30	市役所1階市民ロビー・市民生活課☎620-7227
消費生活相談	※月～土曜日の9:00～16:30(11/10(火)は電話相談のみ)	クリエイティブホール地下1階 消費生活センター ☎631-5455
弁護士による消費生活相談	11/9・27の13:30～16:30	クリエイティブホール地下1階 消費生活センター ☎631-5455 予約は電話で
たがいの生活相談	※月～土曜日の10:00～17:00	はちおうじすくえあびる 八王子スクエアビル11階 在在外国人サポートデスク(八王子国際協会) ☎642-7091
地域活動への参加に関する相談	※月～金曜日の8:30～17:15	市役所協働推進課(支援デスク)☎627-0802
就職に関する相談	※月～金曜日の9:30～16:00	八王子しごと情報館 ☎656-4788 予約は電話で
起業に関する相談	11/4・17の13:00～16:00	サイバーシルクロード八王子 ☎639-1009 予約は電話で

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。

相談名	日時	会場・問い合わせ
住まいのなんでも相談会	11/9・10の9:00～16:00	市役所1階市民ロビー・住宅政策課☎620-7260
住宅・ブロック塀に関する相談	※月～金曜日の8:30～17:00	市役所住宅政策課 ☎620-7260
高齢者の福祉と介護	※月～金曜日の8:30～17:00	市役所高齢者福祉課 ☎620-7420
高齢者総合	※月～土曜日の9:00～17:30(詳しくは各センターにお問い合わせを)	市内21か所の高齢者あんしん相談センター
福祉総合相談	※月～金曜日の9:00～17:00(詳しくは各拠点にお問い合わせを)	市内9か所の地域福祉推進拠点
専門家による成年後見制度・権利擁護相談	11/10・17の14:00～16:00	成年後見・あんしんサポートセンター八王子(市役所8階 社会福祉協議会内) ☎620-7365 予約は電話で
ひとり親家庭のための相談	※①月～金曜日の9:00～12:00、13:00～17:00、②11/13(金)14:00～17:00	①市役所子育て支援課、②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課 ☎620-7362へ
	11/27(金)14:00～17:00	八王子駅南口総合事務所 予約は11/2から電話で子育て支援課☎620-7362へ
子ども家庭総合	9:00～19:00(日曜日、祝・休日は17:00まで。第1火曜日を除く) ※月～土曜日の9:00～17:00	クリエイティブホール地下1階 子ども家庭支援センター ☎656-8225
総合教育相談室	※月～金曜日の8:30～17:00	教育センター ☎664-6949
こども電話相談	※月～金曜日の8:30～17:00	教育センター ☎664-3665(子ども専用)
子どものいじめ相談電話	※月～金曜日の8:30～17:00	市役所経営計画第二課 ☎620-7499
あなたの心の相談室	※火・金曜日の10:00～15:00	あなたの心の相談室 ☎621-5657(電話相談のみ)
こころの健康相談	※月～金曜日の9:00～16:30	保健所保健対策課(地域保健担当)☎645-5196
HIVに関する相談・検査	※月～金曜日の9:00～16:00 検査は予約制で11/4(水)13:30～15:30	保健所保健対策課(感染症対策担当) ☎645-5195 検査予約は10/29から☎645-5162
医療に関する電話相談	※月～金曜日の8:30～12:00、13:00～17:00	医療安全支援センター(保健所内)☎645-5118
保健福祉・栄養・歯科	※月～金曜日の9:00～16:00	大横保健福祉センター ☎625-9200 ☎627-5887
理学療法士による健康相談	11/17(火)13:30～16:00(65歳以上の方)	予約は電話、またはファックスで
保健福祉・栄養・歯科	※月～土曜日の9:00～16:00(第2月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター ☎667-1331 ☎667-7829
理学療法士による健康相談	11/26(木)9:00～11:30(65歳以上の方)	予約は電話、またはファックスで
保健福祉・栄養・歯科	※月～土曜日の9:00～16:00	南大沢保健福祉センター ☎679-2205 ☎679-2214
理学療法士による健康相談	11/24(火)13:15～16:10(65歳以上の方)	予約は電話、またはファックスで

市・都民税、固定資産税のお知らせ

市・都民税の制度が変更

税制改正により、来年度から市・都民税の制度が変わります。主な変更点は次のとおりです。詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。問い合わせは住民税課(☎620-7219 ☎620-7493)へ。



※ホームページの更新は11月1日となります。

■給与所得控除の上限額の見直し

控除額を一律10万円引き下げ、控除の上限額が適用される給与収入を、850万円(控除額195万円)に引き下げます。

■公的年金等控除の上限額の見直し

控除額を一律10万円引き下げ、公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計金額によって控除額を段階的に引き下げます。また、公的年金の収入金額が1千万円を超える場合に上限を設けます。

■基礎控除等の見直し

基礎控除額を一律10万円引き上げ、合計所得金額によって控除額を段階的に引き下げます。また、合計所得金額が2,500万円を超えた場合は、基礎控除・調整控除は適用しません。これらの見直しに伴い、扶養控除等の合計所得金額の要件を変更します。

■未婚のひとり親控除の創設及び寡婦(夫)控除の見直し

合計所得金額500万円以下の場合で、下表の要件に該当する場合、各控除を適用します。

要件	控除区分(控除額)
ひとり親(住民票に未届の妻、または夫の記載がない方)で、生計を一にする子(総所得金額等48万円以下に限る)を有する方	ひとり親控除(30万円)
▶配偶者と死別、または離婚している方で生計を一にする子以外の扶養親族(総所得金額等48万円以下に限る)を有する方 ▶配偶者と死別し、扶養親族を有さない方	寡婦控除(26万円)

■所得金額調整控除の創設

特別障害者に該当する方、23歳未満の扶養親族を有する方、特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する方は、給与収入金額から850万円を控除した金額の10%に相当する金額(上限15万円)を給与所得から控除します。

給与所得控除後の給与等の金額及び公的年金等に係る雑所得の合計額が10万円を超える方の総所得金額を計算する際は、給与所得控除後の給与等の金額(上限10万円)及び公的年金等に係る雑所得の金額(上限10万円)の合計額から10万円を控除した残額を給与所得の金額から控除します。

■医療費控除(セルフメディケーションを含む)の申請方法の変更

医療費の領収書は使用できなくなり、医療費の明細書、または医療保険者の医療費通知を申告書に添付する必要があります。

■非課税基準の変更

障害者、未成年者、寡婦、またはひとり親に対する非課税措置の前年の合計所得金額要件を125万円から135万円以下に引き上げます。また、均等割及び所得割が非課税となる所得の限度額を下表のとおり変更します。

非課税基準の計算方法(N:扶養人数)	
均等割(合計所得金額で判定)	所得割(総所得金額等で判定)
(N+1)×35万円+31万円	(N+1)×35万円+42万円

※同一生計配偶者、または扶養親族がない場合は45万円

住宅改修などによる固定資産税の減額は申告を

新築、または改修工事(一戸あたりの工事費50万円超)を行った住宅などを対象とした固定資産税の減額制度があります。対象は次のとおりです。なお、各減額制度には一定の基準がありますので、詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。問い合わせは資産税課(☎620-7356 ☎627-5918)へ。



■新築長期優良住宅

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の認定を受け、令和4年3月31日までに住宅を新築した場合、翌年度から5年間(中高層耐火建築物は7年間)、120㎡相当分までの2分の1を減額

■耐震改修

▶昭和57年1月1日以前に建築された住宅を現行の耐震基準に適合させた改修 ▶耐震診断が義務付けられている建築物の改修

■バリアフリー改修

新築した日から10年以上経過した住宅を65歳以上の方や障害のある方が生活しやすいように行った改修

■省エネ改修

平成20年1月1日以前に建築した住宅を現行の省エネ基準に適合させた改修

新築工事は完了日から翌年1月末までに、改修工事は完了日から3か月以内に申告を。なお、改修工事を予定している方は事前に資産税課までご連絡ください。

世帯と人口(令和2年9月末日現在)

住民基本台帳		前月比	住民基本台帳		前月比
人口	男	280,909人	132	世帯数	272,374世帯
	女	280,963人	128	うち外国人住民	前月比
	計	561,872人	260	人口	12,881人

国勢調査の集計結果(平成27年10月1日現在)

人口	男	291,238人	世帯数	253,356世帯
	女	286,275人		
	計	577,513人		

※市内に居住している方の実態を表しています。

新型コロナウイルス感染症

新しい生活様式で 正しく予防を

問 保健所 ☎645・5111 ㊟ 644・9100

本市の新型コロナウイルス感染症の感染者数は、下図のとおり推移しており、予断を許さない状況が続いています。「新しい生活様式」の中で、一人ひとりが感染拡大防止に向けた取り組みを引き続きお願いします。最新の感染者数については市のホームページ、または右の二次元コードからご覧いただけます。



かかりつけ医や医療機関の受診は
事前に必ずお電話を！

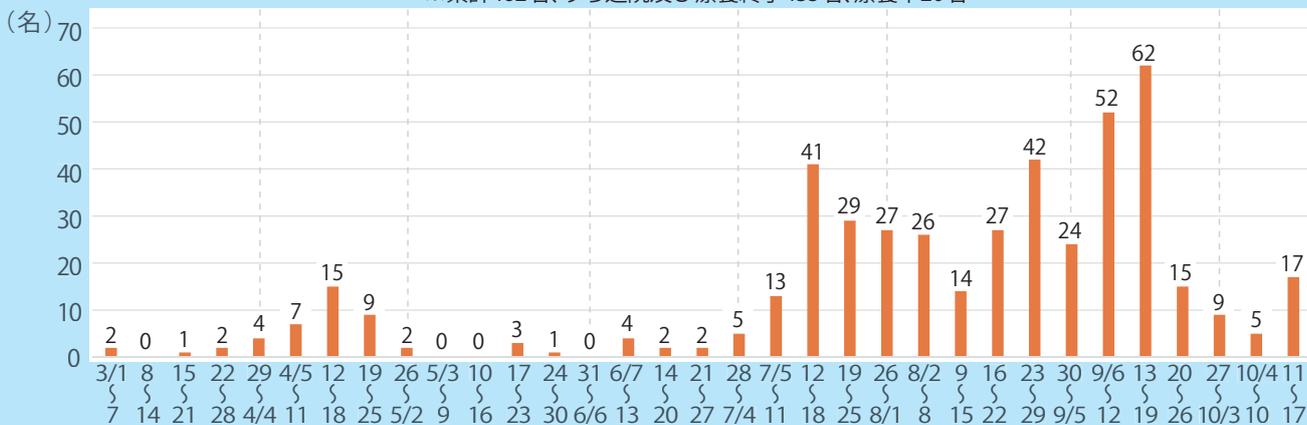
新型コロナウイルス感染症の感染疑いがある、症状に不安がある場合は、必ず受診前に電話連絡をしてから、かかりつけ医や医療機関を受診するようお願いいたします。

接触確認アプリから通知が来たら
COCOA受付電話へ

接触確認アプリ(COCOA)で「陽性者との接触の可能性が確認された」と通知が来た場合の相談は、八王子市COCOA受付電話へ。

☎070・1470・6941
または☎070・1279・1708

週ごとの感染者数の推移(10月17日現在)
※累計462名、うち退院及び療養終了435名、療養中20名



コールセンターのご案内とイベントの開催状況について

発熱や呼吸器症状があり、流行地域への渡航や居住、患者との接触歴などがある方、次の症状にあてはまる方の相談は――

- ・息苦しさや強いだるさ、高熱などがある
- ・風邪のような症状が続く(高齢者や基礎疾患のある方はすぐに)

新型コロナ受診相談窓口 (帰国者・接触者電話相談センター)

☎645・5195
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝・休日を除く)
☎03・5320・4592
(上記以外の時間帯及び土・日曜日、祝・休日)

感染の予防に関することや、心配な症状が出たときの対応、生活支援などの相談は――

八王子市新型コロナウイルス感染症に関する
総合コールセンター
☎620・7253 ㊟ 620・7322
午前8時30分～午後5時

イベントの開催状況について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催の延期・中止を決定したイベントや事業を市のホームページでお知らせしています(右下の二次元コードからご覧いただけます)。また、ホームページに掲載されていないイベントについても、今後延期・中止となる場合があります。詳しくは各担当課までお問い合わせください。



事業者の方向けの感染拡大防止対策支援補助金・テナント家賃緊急支援金(第2回)について

八王子市 緊急支援金専用コールセンター
☎0570・200・398
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝・休日を除く)
※申請方法など、詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧いただけます。

